



# りそな銀行アジアニュース

2016年3月22日  
りそな銀行 国際事業部

【上海駐在員事務所】

## 上海市社会保険納付比率の変更について

2016年3月21日、上海市人民政府は上海市社会保険納付比率の調整を公布しました。企業側の納付比率が2.5%減少することになります。同変更は今年1月1日より実施し、今年既に支払った社会保険料の超過部分は後日返却することとなります。具体的な変更点は下記の通りです。

### ① 従来社会保険料の納付比率について

|       | 現地法人負担料率(対給与) | 個人負担料率(対給与) |
|-------|---------------|-------------|
| 養老保険  | 21%*          | 8%          |
| 医療保険  | 11%*          | 2%          |
| 失業保険  | 1.5%*         | 0.5%*       |
| 生育保険  | 1%*           | —           |
| 労災保険  | 0.5%          | —           |
| 住宅公積金 | 7%            | 7%          |
| 合計    | 42%           | 17.5%       |

### ② 今回変更後の納付比率について

|       | 現地法人負担料率(対給与) | 個人負担料率(対給与) |
|-------|---------------|-------------|
| 養老保険  | <b>20%*</b>   | 8%          |
| 医療保険  | <b>10%*</b>   | 2%          |
| 失業保険  | <b>1%*</b>    | 0.5%*       |
| 生育保険  | 1%*           | —           |
| 労災保険  | 0.5%          | —           |
| 住宅公積金 | 7%            | 7%          |
| 合計    | <b>39.5%</b>  | 17.5%       |

今年の全国人民代表大会で、中国経済が冷え込み、企業の経営状況が厳しくなっていることに対し、多くの意見が出されました。今般の各地域の社会保険納付比率引下げは、中国政府の規制緩和政策の一環と見られます。

以上

照会先:国際事業部 (東京)電話 03-6704-2723

(大阪)電話 06-6268-6357

当資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいませようお願い致します。  
\* 禁無断転載